令和８年度

鉾田市中学生議会会議録　第１号

令和８年８月１０日　午前１０時０５分

開会

出席議員

議　長	２番	菊池	颯斗　君	10番	大原	浩聖　君
副議長	７番	畑田	啓介　君	11番	山口	実千花　君
	１番	柏	結愛　君	12番	小沼	祐貴　君
	３番	酒井	陽翔　君	13番	田中	陽彩　君
	４番	山口	愛依　君	14番	宮本	栞那　君
	５番	安達	賢太　君	15番	菅谷	芽加　君
	６番	冨田	翔空　君	16番	中根	帆菜　君
	８番	髙橋	大生　君	17番	早坂	一華　君
	９番	石上	睦実　君	18番	青山	龍生　君

欠席議員

なし

出席説明者

市　長	井川	茂樹　君	環境経済部長	長峰	正一　君
副市長	小沼	喜勝　君	市民部長	吉川	紀子　君
教育長	安原	優　君	建設部長	竹内	正利　君
政策企画部長	冨田	茂　君	上下水道部長	石﨑	伸一　君
総務部長	佐藤	嘉雄　君	福祉保健部長	久野	利和　君
教育部長	宮本	勝彦　君	福祉事務所長	清宮	保雄　君
会計管理者	石﨑	洋一　君	農業委員会事務局長	花塚	清一　君

出席事務局職員

事務局長	門井	勝幸	局長補佐兼庶務係長　寺内　裕美
局長補佐兼議事調査係長	川﨑	英明	書記　宮内　大輝

議事日程第１号

令和８年８月１０日（月曜日）

午前１０時０５分
開会
日程第１　　会議録署名人の指名
日程第２　　会期の決定
日程第３　　諸般の報告
日程第４　　一般質問
日程第５　　議議案第１号　鉾田市ユニバーサルチルドレン宣言について

午前１０時０５分開会
△開会及び開議の宣告
〇議長（菊池颯斗君）　おはようございます。本日、前半の進行と議長を務めます、旭中学校、菊池颯斗です。スムーズな進行を務めてまいりますので、よろしくお願いいたします。それでは、お手元の資料１ページの次第に沿って進めさせていただきます。次第1、あいさつです。議会開議に先立ちまして、鉾田市長井川茂樹様によりごあいさつをいただきます。井川市長お願いします。
〔市長　井川茂樹君登壇〕
〇市長（井川茂樹君）本日、中学生議会が開かれるということで、皆さん議席に座りまして、どうですかね、感じとしては、緊張してますか。
　鉾田市長の井川です。
　本日は令和８年度鉾田市中学生議会にご参加をいただきましてありがとうございます。また、今日まで準備を進めてくださった先生方を始め、関係者の皆様には心から感謝を申し上げます。さて、中学生議会は、皆さんが議員となり、市議会の役割や市の仕事について学び、自分たちが暮らす鉾田市について考え、意見を伝える大切な機会です。
　議員の皆さんが普段の生活の中で、ここがもっとこうなったらいいなとか、こんなことができたら便利だと感じていることを率直な気持ちで、新しい発想で発言いただくことで、大人では気づかない視点や、貴重な意見を今後のまちづくりに生かしていくことを目的としております。
　議員の皆さんは初めての経験で、少し緊張するかもしれませんが、ぜひ自信を持って質問や提案をしてください。皆さん一人一人の声は、これからの鉾田市をよりよいまちにしていくための大きな力になります。
　私達も皆さんの意見をしっかり受けとめ、今後のまち作りの参考にしてまいります。そして、今日の経験が、市や地域に関心を持つきっかけとなり、将来も鉾田市を大切にしたい、地域のために何かをしてみたいと思ってもらえたらとても嬉しく思っております。
　結びに、本日の中学生議会が皆様にとって実りのある学びとなることを願い、開会のあいさつといたします。本日はよろしくお願いいたします。
〇議長（菊池颯斗君）ありがとうございました。続きまして、鉾田市議会議長、小沼勝様よりごあいさ

つをいただきます。小沼議長、お願いします。
〔鉾田市議会議長　小沼勝君登壇〕
○鉾田市議会議長（小沼勝君）皆さん、改めましてこんにちは。ただいまご紹介いただきました、鉾田市議会の小沼でございます。本日は中学生議会がこのように盛大に開催されますことを心から嬉しく思い、将来に向けて頼もしくも思います。市議会を代表いたしまして一言ごあいさつを申し上げます。
まず、忙しい学校生活の中で、準備を進め、この日のためにしっかりと話し合いを重ねてこられた中学生議員の皆さんに敬意を表します。また、本日の開催に向けてご尽力をいただきました先生方や、関係者の皆様にも厚く御礼を申し上げる次第でございます。
皆さんが今いるこの議場は普段、私達、市議会議員のみんなが、市民の皆さんの暮らしに関わる大切なことを話し合い決めている場所です。本日はこの場に中学生の皆さんをお迎えし、同じ目線でまちの将来について考え、意見を交わしていただけることを大変心強く感じている次第であります。
今日皆さんが質問や提案を通して伝えてくれる思いや、アイディアはどれも市の将来を考える上でとても大切なものです。
市議会といたしましても、皆さんの声にしっかり耳を傾け、今後のまちづくりの参考にしてまいります。どうか遠慮せず、自分の言葉で堂々と意見を述べていただき、うまく話そうとしなくても構いません、自分が自分の考えを自分の言葉で伝えようとする姿勢が民主主義の根幹であり、これからの皆さんの大きな力となると信じております。
この中学生議会への参加を通して、普段の生活の中、疑問を言葉にしてみることや、人の話をよく聞き、違いを認め合いながら、考えることの大切さを少しでも実感していただければと思っております。
結びに本日の参加されている中学生の皆さん１人１人の経験がこれからの学びや進路、そして自分たちのまちは自分たちでつくっていくという思いに繋がっていただくことを期待しているものと思います。
本日の中学生議会が、実り多い時間となることを心から願いまして、私のあいさつと代えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。
○議長（菊池颯斗君）ありがとうございました。続きまして、次第2、中学生議員の紹介を行います。議員番号１番の議員から自席で自己紹介をお願いします。
◆１番（柏結愛君）１番、旭中学校、柏結愛です。よろしくおねがいします。
◆３番（酒井陽翔君）３番、旭中学校、酒井陽翔です。よろしくお願いします。
◆４番（山口愛依君）４番、旭中学校、山口愛依です。よろしくお願いします。
◆５番（安達賢太君）５番、鉾田北中学校、安達賢太です。よろしくお願いします。
◆６番（冨田翔空君）６番、鉾田北中学校、冨田翔空です。よろしくお願いします。
◆７番（烟田啓介君）７番、鉾田北中学校、烟田啓介です。よろしくお願いします。
◆８番（髙橋大生君）８番、鉾田北中学校、髙橋大生です。よろしくお願いします。
◆９番（石上睦実君）９番、鉾田南中学校、石上睦実です。よろしくお願いします。
◆10番（大原浩聖君）10番、鉾田南中学校、大原浩聖です。よろしくお願いします。
◆11番（山口実千花君）11番、鉾田南中学校、山口実千花です。よろしくお願いします。
◆12番（小沼祐貴君）12番、鉾田南中学校、小沼祐貴です。よろしくお願いします。
◆13番（田中陽彩君）13番、鉾田南中学校、田中陽彩です。よろしくお願いします。

◆14 番（宮本栞那君）14 番、鉾田南中学校、宮本栞那です。よろしくお願いします。
◆15 番（菅谷芽加君）15 番、大洋中学校、菅谷芽加です。よろしくお願いします。
◆16 番（中根帆菜君）16 番、大洋中学校、中根帆菜です。よろしくお願いします。
◆17 番（早坂一華君）17 番、大洋中学校、早坂一華です。よろしくお願いします。
◆18 番（青山龍生君）18 番、鉾田第一高等学校附属中学校、青山龍生です。よろしくお願いします。
○議長（菊池颯斗君）続きまして、次第 3、執行部等の紹介です。執行部の自己紹介をお願いします。私からお呼びしますので自席にてお願いします。副市長。
◎副市長（小沼喜勝君）副市長の小沼です。今日はよろしくお願いします。
○議長（菊池颯斗君）教育長。
◎教育長（安原優君）教育長の安原です。よろしくお願いいたします。
○議長（菊池颯斗君）政策企画部長。
◎政策企画部長（冨田茂君）政策企画部長の冨田です。よろしくお願いします。
○議長（菊池颯斗君）総務部長。
◎総務部長（佐藤嘉雄君）総務部長の佐藤と申します。よろしくお願いします。
○議長（菊池颯斗君）教育部長。
◎教育部長（宮本勝彦君）教育部長の宮本です。よろしくお願いします。
○議長（菊池颯斗君）会計管理者。
◎会計管理者（石﨑洋一君）会計管理者の石﨑と申します。本日はどうぞよろしくお願いします。
○議長（菊池颯斗君）環境経済部長。
◎環境経済部長（長峰正一君）環境経済部長の長峰と申します。よろしくお願いします。
○議長（菊池颯斗君）市民部長。
◎市民部長（吉川紀子君）市民部長の吉川と申します。どうぞよろしくお願いします。
○議長（菊池颯斗君）建設部長。
◎建設部長（竹内正利君）建設部長の竹内です。どうぞよろしくお願いします。
○議長（菊池颯斗君）上下水道部長。
◎上下水道部長（石﨑伸一君）上下水道部長の石﨑です。よろしくお願いします。
○議長（菊池颯斗君）福祉保健部長。
◎福祉保健部長（久野利和君）福祉保健部長の久野です。今日はよろしくお願いいたします。
○議長（菊池颯斗君）福祉事務所長。
◎福祉事務所長（清宮保雄君）福祉事務所長の清宮でございます。どうぞよろしくお願いします。
○議長（菊池颯斗君）農業委員会事務局長。
◎農業委員会事務局長（花塚清一君）農業委員会事務局長の花塚と申します。よろしくお願いいたします。
○議長（菊池颯斗君）最後に議長のサポートしていただきます、議会事務局長です。
◎議会事務局長（門井勝幸君）議会事務局長の門井です。よろしくお願いします。
○議長（菊池颯斗君）ありがとうございました。
　それでは、次第４、議会に進みます。ただいまの出席議員は 18 名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和 8 年度鉾田市中学生議会を開会します。

これより本日の議会を開きます。

△日程第１　会議録署名人の指名
○議長（菊池颯斗君）9 番石上睦実君、15 番菅谷芽加君、18 番青山龍生君を指名します。

△日程第２　会期の決定
○議長（菊池颯斗君）本会議の会期を、本日 1 日間としたいと思います。これにご異議はありませんか。
〔「意義なし」と呼ぶ者あり〕
ご異議なしと認めます。よって会期は、そのように決定いたしました。

△日程第３　諸般の報告
○議長（菊池颯斗君）諸般の報告をします。説明のため出席した者は市長他 13 名でありますので、報告いたします。

△日程第４　一般質問
○議長（菊池颯斗君）日程第 4、これより一般質問を行います。順次質問を許します。
初めに、早坂一華君。
〔17 番　早坂　一華君登壇〕
◆17 番（早坂一華君）大洋中学校、早坂一華です。議長から許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。
初めに、鉾田市の魅力を発信することについて質問いたします。
現在、どのように鉾田市の魅力を PR しているのか、お伺いいたします。私は、SNS を活用し、魅力を発信したらよいと考えます。また、SNS を使用するにあたり、そのメリットとデメリットは何だとお考えでしょうか。
続いて、市の交通網について質問いたします。現在稼働している公共交通機関は非常に少なく、私達中学生も行動範囲が狭められ、不便さを感じてます。加えて、他地域への進学にも懸念を感じます。そこで私は、交通手段を増やしたらよいと考えます。このことに対し、どのようにお考えでしょうか。また、市で運営されているほこまる号についてお伺いします。
運休日が休日で、土日に開催されるイベントに出かけられない方や、移動できるエリアが定められていることにより、利用区域が制限され、市民の方々に不便が生じていると耳にしました。
これについて、改善のための計画などはないのでしょうか。これで私の質問を終わりにします。
なお、再質問は質問席で行います。
○議長（菊池颯斗君）早坂一華くんの質問に対し、答弁願います。市長。
◎市長（井川茂樹君）早坂さんの一般質問に対して 1 点目についてお答えいたします。鉾田市では、イベントで農産物や観光資源などを PR する他、テレビや新聞などのメディアへのプレスリリースはもちろんですが、動画の作成やホームページ 、SNS、YouTube などを使って市の魅力を発信しております。
SNS の活用は、迅速な情報伝達に多くの人に効果的に鉾田の魅力を伝えるメリットがあります。

一方で、根拠のない情報の発信や、一度拡散した情報の削除が困難という課題もあるため、的確な情報を伝えるため、確認を行いながら、慎重に対応することも大変重要であると考えております。

SNS は上手に活用すれば、スマートフォンなどを通じ、多くの方に鉾田市の魅力を発信することができますので、今後も有効に利用していきたいと考えております。

○議長（菊池颯斗君）早坂一華君。

◆17 番（早坂一華君）鉾田市の SNS 利用について再質問いたします。

現在、鉾田市の公式 SNS では、イベントが終わった後に投稿されるように見受けられ、投稿のタイムリーさが重要視されていないと感じています。これに対し、どのようにお考えですか。

○議長（菊池颯斗君）副市長。

◎副市長（小沼喜勝君）ただいまの再質問にお答えいたします。

市には公式ホームページの他、Facebook、LINE、X、インスタグラム等の SNS があります。ご提案いただいた通り、これらを効果的に活用できれば、さらに広く PR することができると考えております。

また、イベント当日会場にいらっしゃった皆さんによってリアルタイムに投稿いただくことで、より一層の PR 効果が期待できると考えております。以上でございます。

○議長（菊池颯斗君）早坂一華君。

◆17 番（早坂一華君）ありがとうございました。

続いて、ほこまる号の運行と交通手段を増やすことについて再質問いたします。

ほこまる号は土日運行し、平日のいずれかの日を運休日にするのはどうでしょうか。

２項目目の答弁を願います。

○議長（菊池颯斗君）政策企画部長。

◎政策企画部長（冨田茂君）それでは 2 点目についてご答弁申し上げます。

近年の少子高齢化など社会情勢の変化により、地方の公共交通を取り巻く環境は厳しく、運転手不足や利用者減少などを要因として、路線バスの減少や廃止が全国的に起こっています。本市においても、利用者の大幅な減少により、本年 3 月 31 日をもって、市内を運行していた民間の路線バスが全て廃止となりました。

現在、鉾田市の主な公共交通としては、鹿島臨海鉄道大洗鹿島線と市によるデマンド型乗り合いタクシーが担っております。鉾田市では、この鉄道事業者の運行を支援する他、自宅から市内の駅や公共施設、医療機関、商業施設などへ移動できる乗り合い型デマンドタクシーほこまる号の運行により、市民の移動手段の確保に努めているところです。議員ご質問の新たな交通手段の導入につきましては、このような要因や採算性を考慮しながら、本市に見合った利用しやすい交通手段が構築できるよう検討してまいりたいと考えております。

今後も、市としましては、市民への周知や利用促進及び利用しやすい環境作りに努めて、市民の交通手段を確保することで、市民の利便性の向上を図ってまいります。

続きまして、ほこまる号の運行についてご答弁申し上げます。

鉾田市では、鉾田市地域公共交通計画のもと、運行内容の見直しや拡充など市内移動手段の利便性の向上に向け取り組んでおります。現在、ほこまる号は月曜日から金曜日までの週 5 日間、1 日 6 便を運行してございます。

議員ご質問の土日の運行を始め、便数、移動区域などの見直しについては、利用者からもいろいろご

意見もございますので、このあたりにつきましては、市民の意見を反映しながら検討していきたいと思ってございます。

先ほどの再質問にありました休日の運行について引き続きご答弁申し上げます。

議員ご質問のように、ほこまる号を休日運行することにより、これまで行けなかったイベントなどにも参加できるようになるなど、利用者の利便性の向上に繋がるものと考えております。

一方で、本市の特性としましては、比較的平坦な土地であるため、市内全域に可住地が広がっていますので、休日運行の実現に当たっては、利便性だけではなく、運行コスト、利用需要、採算性を考慮するなど、これらの課題を総合的に検討していく必要がございます。

今後も利用者の意見を反映しながら、市民が利用しやすいほこまる号となるよう取り組んでまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長（菊池颯斗君）早坂一華君。

◆17番（早坂一華君）ありがとうございました。続きまして、交通手段を増やすことについて再質問いたします。

交通量の少ない鉾田市だからこそ、AIが運転する自動運転バスの試験運用ができるのではないかと考えました。

これに対し、どのようにお考えですか。

○議長（菊池颯斗君）政策企画部長。

◎政策企画部長（冨田茂君）ただいまAIバスの運行について、というご質問でございますけども、ご提言いろいろありがとうございます。

自動運転バスにつきましては、日本各地の都市部や地方部で試験運転が行われているのは承知してございます。現在の運転技術レベルは限定的な自動運転レベル3程度で、完全自動運転レベル4・5の実用化には至っておらず、一部区間や限定条件のもとでの運行が中心で、運転手が安全監視を行うことが一般的な状況となっています。

議員ご質問の通り、自動運転バスについては、地方部では運転手不足の解消や、高齢者の移動手段の確保という大きなメリットがございますが、一方で導入費や維持費、採算性、インフラ整備といった課題もございます。

このため、本市では、現時点で直ちに自動運転バスの試験運行を実施する予定はございませんが、今後の自動運転技術の進歩や安全性の確保、国などによる支援策の動向などを注視するとともに、持続可能な公共交通の実現に向け、引き続き取り組んでまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長（菊池颯斗君）早坂一華君。

◆17番（早坂一華君）ありがとうございました。以上で私の質問を終わります。

○議長（菊池颯斗君）以上で早坂一華君の質問を終了いたします。次に、田中陽彩君。

〔13番　田中　陽彩君登壇〕

◆13番（田中陽彩君）議員番号13番、鉾田南中学校、田中陽彩です。議長から許可をいただきましたので、通告に従い質問をいたします。私は、鉾田市の海について質問いたします。

現在、海岸には漂着ゴミなどが見られる場所もあり、海の美しさを十分生かしきれていないのではないかと考えています。

そこで私は、海をより綺麗に保つことができれば、鉾田市の魅力がさらに高まり、観光客の増加に繋

がると考えています。そのことにより、地域が活性化し、多くの人に鉾田市の海を知ってもらえると考えます。

そこで質問です。

鉾田市の海を綺麗に保ちながら、観光客を増やすために、現在どのような取り組みを行っており、今後どのような対策を考えていますか。

続いて、鉾田市の海の魅力の発信について質問いたします。

私は、鉾田市の海はとても魅力があると思います。

しかし、その魅力が十分に伝わっていないため訪れ、訪れる人が少ないのではないかと考えています。

そこで、海の魅力を多くの人に知ってもらうためには、SNS やイベントを活用した情報発信が大切だと考えます。

鉾田市では海の魅力をより多くの人に知ってもらうために、海の魅力を活用したイベントや体験活動を今後さらに充実させる予定はありますでしょうか。

なお、再質問は質問席で行います。

〇議長（菊池颯斗君）田中陽彩君の質問に対し、答弁願います。環境経済部長。

◎環境経済部長（長峰正一君）それでは質問 1 についてご答弁申し上げます。

鉾田市において実は大切な観光資源の一つで海が綺麗であることは、観光資源として活用する上で重要な要素と考えているところでございます。しかしながら議員おっしゃる通りですね、全国的に海岸に面した自治体市町村では漂着ゴミが問題となっており、鉾田市においても例外ではないと認識しているところでございます。

そのため、例年であれば鉾田市でも海水浴場を開設する前に海岸の清掃を実施するなど、海岸を綺麗にして、来訪者を迎えてきたところでございます。

また、来訪者を増やすための取り組みとしましては、各メディアによる発信、紹介の他、サーフィン大会や釣り大会などのイベントも多く開催されているところでございます。

さらに、海で安全に遊ぶための体験事業としまして、ライフセーバーを講師とした海の安全教室なども実施したところでございます。以上でございます。

〇議長（菊池颯斗君）田中陽彩君。

◆13 番（田中陽彩君）海に観光客を呼ぶためのイベントなどは何か検討していますか。

〇議長（菊池颯斗君）環境経済部長。

◎環境経済部長（長峰正一君）海に観光客を呼ぶためのイベントということでございますが、先ほどもご答弁申し上げたところでございますが、本市の海は貴重な観光資源であるということでございまして、海水浴、潮干狩り、釣り、サーフィンなど年間を通じて多くの来訪者にお越しいただいているところでございます。

また、ライフセーバーと連携した海の安全教室を先日実施した他、テレビや映画等の撮影などでも活用されているところでございます。

これらは、観光客の増加にも寄与しており、今後もイベント誘致や撮影に協力するなど、海辺の安全利便性の向上を図り、海の魅力を、魅力的な観光資源としてさらに活用企画してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（菊池颯斗君）田中陽彩君。
◆13番（田中陽彩君）提案します。
　イベントなどを開催する際には、事前の告知に力を入れていただきたいです。特に私達中学生もインスタグラムを見ることが多いため、インスタグラムなどの SNS を活用した情報発信に力を入れていただきたいと思います。
○議長（菊池颯斗君）環境経済部長。
◎環境経済部長（長峰正一君）貴重なご提言ありがとうございます。
　事前の周知であったり、SNS による周知というのは本当に非常に重要な取り組みと感じているところでございます。どのように進めるのが一番効果的なのか、議員からいただきました提案を踏まえまして、今後の業務にあたりたいと考えているところでございます。
　貴重なご提言ありがとうございます。
○議長（菊池颯斗君）２項目を答弁願います。環境経済部長。
◎環境経済部長（長峰正一君）続いて質問についてご答弁申し上げます。
　イベントで集客を成功させるためには、ご質問の通り鉾田市やイベントの魅力を伝えることが大変重要と考えているところでございます。
　そのため、ターゲットに合わせた媒体選び、また、興味を引く文章とともに写真、あるいは配信のタイミングを考えながら取り組んでまいりたいと考えております。
　これらの取り組みにつきましては、先進事例なども研究しながら、検討していきたいと考えているところでございます。
　また、今年の海岸では、例えば日本プロサーフィン連盟によりますサーフィン大会、また釣り具メーカーによる釣り大会なども実施されているところでございます。
　そういったイベントも、関係する団体の皆様と御協力しながら連携しながら周知していくとともに、海の魅力をですね、さらに広げて発信していければと考えているところでございます。以上でございます。
○議長（菊池颯斗君）田中陽彩君。
◆13番（田中陽彩君）以上で私の質問を終わりにします。ありがとうございました。
○議長（菊池颯斗君）以上で田中陽彩君の質問を終了します。次に髙橋大生君。
〔８番　髙橋　大生君登壇〕
◆８番（髙橋大生君）議員番号８番、鉾田北中学校、髙橋大生です。議長から許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。
　初めに、国際教養について質問いたします。
　今年は中学生のブリティッシュヒルズでの宿泊体験が行われます。しかし、去年はオーストラリアへの派遣授業が行われていましたが、今年はなくなりました。なぜか教えてください。
　また、もっと中学生などの子供を対象とした国際的な取り組みや活動を実施するべきだと考えます。
　どうお考えでしょうか。僕は去年、実際にオーストラリアに行ってみて、とても学びのある時間だったなと感じることができました。詳しく教えてください。
　続いて、外国人について質問いたします。
　鉾田市の人口の 5%が外国人です。また、鉾田署管内のデータによると、外国人の不法滞在の摘出件数

が高水準であります。これに対し、取り締まりを強化するべきだと思うのですが、どうでしょうか。
　また、私の家の近くのコンビニやスーパーマーケットなどにゴミが多く捨てられていたり、長時間の滞在が多く見られます。どうお考えでしょうか。
　なお、再質問は質問席で行います。
○議長（菊池颯斗君）髙橋大生君の質問に対し、答弁願います。教育長。
◎教育長（安原優君）それでは１項目めについてご答弁申し上げます。
　中学生海外派遣事業を中止した理由でございますけれども実際に参加した中学生にとりましては、現地でしか経験できない非常に学びのある有意義なものだったと考えております。けれども、16 名というごく少数の生徒しか参加できなかったという事業でございました。
　そのため、議員ご指摘の通り、多様化する国際社会において、異文化に触れる取り組みは今後も重要であることから、多くの中学生が参加できるよう、福島県にある国内施設を利用した国際文化体験事業といたしました。
　本年度は 30 名の参加者で現在計画しているところでございますけれども、今後は状況により人数を増やしてまいりたいと考えております。また、今後ともですね、国際的な取り組みや活動について、いろんな活動を工夫しながら取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。
○議長（菊池颯斗君）髙橋大生君。
◆８番（髙橋大生君）国際教養についてお伺いします。
　ブリティッシュヒルズでは、学校やスーパーマーケットなどの外国のリアルな日常や海外の人と一緒に生活をするなどという体験はできないと思います。
　そのため、私はやはり海外派遣事業を復活させてほしいと考えています。ご検討お願いします。
○議長（菊池颯斗君）教育長。
◎教育長（安原優君）ただいまの髙橋議員のご提言といいましょうか、それをもとにですね、また今後とも工夫を凝らした国際体験事業ができるようにまいりたいと思いますけれども、様々な部局と相談しながら進めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。
○議長（菊池颯斗君）２項目めを答弁願います。市長。
◎市長（井川茂樹君）ただいまの質問についてお答えいたします。
　まず皆さんが地域の安全や生活環境について心配していることは大変大切な視点であり、市といたしましても、真摯に受け止めております。
　結果として、不法滞在の摘発や取り締まりは、警察やいわゆる入管が行うという国の役割であり、市が直接取り締まりを行うことはできません。
しかし、市としていたしましても、地域の安全を守るために、できる取り組みを進めてまいります。次に、現状について説明いたします。外国人住民の方は、鉾田市の産業を支える大切な存在でもあります。特に農業分野では大きく貢献している現実があります。
　一方で、生活のルールや理解不足やゴミの放置などが見られることもあり、地域の皆さんが不安を感じる場面があることも承知しています。こうした課題に対して、市では外国の方々に向けた生活のルールの多言語の周知や、事業者への適正な雇用管理をお願いするなど、自治体としてできる対策を進めております。
　また、警察とも情報を共有行い、必要な時に連携して対応しています。

髙橋議員からいただいた、もっと取り締まりを強化すべきというご意見は地域の安全を守る上で重要な視点です。市としましても、引き続き警察等の連携を強めるとともに、外国の方が地域のルールを理解し、安心して生活できるような環境作りにも取り組んでまいります。

皆さんの意見は、鉾田市の未来をより良くするための大切な力です。これからも一緒に安全で住み住みやすい、互いに尊重し合える共生のまち作りを展開していきたいと考えています。以上答弁といたします

○議長（菊池颯斗君）髙橋大生君。

◆８番（髙橋大生君）ありがとうございます。外国人について再質問いたします。

外国人のコンビニなどでの長時間滞在は、特に夕方に多く見られるなと感じています。

そのため、部活帰りや下校中の生徒児童が怖いと感じてしまったり、落ちているゴミを見て不快な思いをしたりしてしまうと思います。行政に任せるだけでなく、自分たちでも自分たちや地域でもできる対策をしていきたいと考えています。

例えば、その時間帯でのパトロールや見回りなどです。これについて協力や支援をいただけないでしょうか。

また、どのような支援をいただけるでしょうか。

○議長（菊池颯斗君）副市長。

◎副市長（小沼喜勝君）それではただいまの再質問にお答えいたします。

ただいまのご提案については、地域の方によるパトロールはその地域の皆さんが自主的に行う活動であると考えますが、そうした活動は地域の防犯や生活環境の改善を考える上で、大切なことであると思われます。

市としてどのような支援ができるかこれから検討をしてまいります。以上でございます。

○議長（菊池颯斗君）市長。

◎市長（井川茂樹君）ただいまのご提案について、まず、地域の安全を守るために自分たちでできることを考え、行動してくれたことをとても心強く感じております。

髙橋議員の思いは、市にとって本当に大切なものです。そして地域の安全を守る上で、とても重要な視点です。

市としましても引き続き防犯協会や警察と連携し、安心して暮らせるための取り組みを進めてまいりたいと思います。以上答弁といたします。

○議長（菊池颯斗君）髙橋大生君。

◆８番（髙橋大生君）以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（菊池颯斗君）以上で髙橋大生くんの質問を終了します。

10 分間休憩とします。

午前１０時５１分休憩

午後１１時０１分開議

○議長（菊池颯斗君）休憩前に引き続き会議を開きます。次に、冨田翔空君。

〔６番　冨田　翔空君登壇〕

◆６番（冨田翔空君）議員番号６番、鉾田北中学校、冨田翔空です。議長から許可をいただきましたの

で通告に従い質問いたします。
　初めに、スポーツ振興について質問いたします。
　現在、年々学生の運動量が低下していると感じています。そこで、私は運動施設の少なさ、スポーツへの興味の少なさ、時間の無さによるものだと考えます。
　そこで質問です。学生の運動量の低下について何か対策を行っているのでしょうか。
　続いて、地域クラブについて質問いたします。
　私は現在地域クラブに所属していますが、指導者の方が不十分であること、地域クラブの活動場所が少ないと感じています。
　そのことにより、地域クラブでは十分に活動できる場所が少ないと考えています。
　そこで質問です。鉾田市は何か対策を行っているのでしょうか。
　なお、再質問は質問席で行います。
○議長（菊池颯斗君）冨田翔空くんの質問に対し、答弁願います。教育部長。
◎教育部長（宮本勝彦君）それでは、学生の運動量の低下への対策についてご答弁申し上げます。
　初めに、学校における取り組みです。児童生徒の体力の向上を図るため、各校において、茨城県体力運動能力調査の結果を分析した、体力アップ推進プランを策定し、学校教育活動全体を通じて取り組んでおります。今年も８月に各小中学校において、本年度の茨城県体力運動能力調査の結果を分析を行い、課題が見られた運動についてプランを作成し、体育の授業を始めとする学校の教育活動全体を通じて、体力の向上に取り組んでまいります。
　次に、生涯スポーツにおける生徒を対象にした取り組みについて説明いたします。市教育委員会では、鉾田市スポーツ協会への様々な支援を行い、各連盟が行う教室や大会の開催に繋げております。
　また、本市独自の取り組みとして、スポーツクライミングの体験会や、競技大会を開催し、スポーツクライミングに親しむ機会を提供しております。その他、これらの取り組みが確実に実施されるよう、各スポーツ施設を整備する他、夜間や休日における学校施設のスポーツ解放を行っております。
　施設を利用する団体の中には、大人だけでなく、生徒も参加できるクラブクラブもあります。運動量の低下を食い止めるためにも、ぜひ多くの中学生にクラブに参加していていただいていただきたいと考えております。以上であります。
○議長（菊池颯斗君）２項目めの答弁をお願いします。教育長。
◎教育長（安原優君）続きまして、鉾田市地域クラブについてご答弁申し上げます。
　鉾田市地域クラブでは、指導者の募集を市の広報誌やホームページに掲載する他、鉾田市スポーツ協会や鉾田市スポーツ少年団、教職員に協力を依頼するなど、指導者の確保に努めているところでございます。
　また活動場所につきましては、生徒の参加状況を踏まえ、より多くの生徒に参加いただけるように種目ごとに指導者と協議して、会場をローテーションしたり、複数会場で行ったりするなど対策をしているところでございます。今後も引き続き、生徒がスポーツ文化上げ、文化活動に親しむ機会を確保できるように環境を整備してまいります。以上でございます。
○議長（菊池颯斗君）冨田翔空君。
◆６番（冨田翔空君）地域クラブについて再質問いたします。
　地域クラブの活動場所への親の方の送迎ができないため、地域クラブに不参加な人が周りにいます。

そこで質問です。送迎のための設備を使用することはできないのですか。
○議長（菊池颯斗君）教育長。
◎教育長（安原優君）送迎のバスのことでよろしいですか。送迎バスについてのご質問ということで答弁申し上げます。地域クラブの送迎問題につきましては、議員ご指摘の通り、以前からお話をいただいているところでございます。
そのため昨年の鉾田市地域クラブ推進会議で協議をいたしまして、送迎バスの運行を検討したんですけれども、市全体で年間最低2000万円かかるという試算でございました。結果として送迎バスを運行するには、参加者の会費を値上げせざるを得ないということから、送迎バスの運行は断念して、保護者送迎をお願いしたところでございます。地域クラブにつきましては引き続き移動手段を含めて、生徒の皆さんが参加しやすい環境作りを模索してまいりたいと思います。以上でございます。
○議長（菊池颯斗君）冨田翔空君。
◆６番（冨田翔空君）続いて地域クラブについて質問いたします。
地域クラブの練習時間が少ないと感じています。練習時間を長くすることはできないのですか。
○議長（菊池颯斗君）教育長。
◎教育長（安原優君）練習時間につきましては、国のガイドラインにて土日どちらか１日３時間と定められております。そのため、鉾田市地域クラブでも同様に１日３時間としているところでございます。今後、国のガイドラインが見直された場合には、あわせて見直しを図ってまいりたいと考えております。
また鉾田市地域クラブ以外にも、鉾田市スポーツ少年団や大洋スポーツクラブ、鉾田市文化協会所属のクラブなど、スポーツや文化芸術に親しむ機会がございますので、ぜひ検討していただければと思います。以上でございます。
○議長（菊池颯斗君）冨田翔空君。
◆６番（冨田翔空君）続いて地域クラブについて質問いたします。
地域クラブの１年生の加入率が少ないと感じています。このことへの手立てはあるのですか。
○議長（菊池颯斗君）教育長。
◎教育長（安原優君）１年生の加入率が低いという御指摘でございますけれども全体を通して鉾田市地域クラブ加入率向上のために、これまでも会員の募集チラシを配布する他、鉾田市のホームページや広報誌への掲載により、随時募集をしているところでございます。
現在は中学生を対象にしたアンケートを実施して、課題を抽出し、更なる加入率向上に向けて取り組んでいるところでございます。
今後は、体験会の実施を検討するなど、生徒の皆さんがより地域クラブに参加しやすい環境作りを目指してまいりたいと思います。以上でございます。
○議長（菊池颯斗君）冨田翔空君。
◆６番（冨田翔空君）ありがとうございました。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。
○議長（菊池颯斗君）以上で冨田翔空君の質問を終了します。次に大原浩聖君。
〔10番　大原　浩聖君登壇〕
◆10番（大原浩聖君）議員番号10番、鉾田南中学校、大原浩聖です。議長から許可をいただきました

ので、通告に従い質問いたします。
初めに、日常における環境保全について質問いたします。
第二次鉾田市総合計画では、生活排水や生活家畜排せつ物の不適切な処理、農地への過剰施肥について適切な指導を行っていきますと書かれていますが、具体的にどのような指導を行っているのか質問いたします。
続いて、環境保全について質問いたします。
第二次鉾田市総合計画では、2050年に二酸化炭素排出量実質ゼロに向けた取り組みを推進しますと書かれていますが、具体的にどのようなことを行い、推進しているのでしょうか。
なお、再質問は質問席で行います。
○議長（菊池颯斗君）大原浩聖君の質問に対し、答弁願います。市長、環境経済部長。
◎環境経済部長（長峰正一君）それでは質問1、生活排水や家畜排せつ物の適切な処理、農地への過剰施肥に対する指導についてご答弁申し上げます。
まず初めに、生活排水につきましては相談や電話で相談をまとめて電話や窓口で受け付けしまして、発生場所や被害状況を確認します。その後、担当課が現場を確認し臭気、においなどの発生源を特定して原因が浄化槽でした場合、清掃、保守点検などを適正な維持管理をするように指導します。
排水溝そのものに原因があったケースでは、関係各課と連携して環境の改善に努めているところでございます。
次に家畜排せつ物の不適切な処理につきましては、畜産業者に対して、原則3年に1回のペースで茨城県畜産部局合同でパトロールをしているところでございます。
これは、家畜排せつ物法という法律があるんですけれども、そういった基準によりまして、牛や豚などの排泄物の適切な処理や保管が行われているかを確認する調査ということになります。
加えまして、畜産施設の周辺、周辺住民の方から苦情や通報を受けた際にはですね、速やかに現地確認を行いまして、原因を特定した上で管理者や使用者に対して、適切な対応をするように指導しているということでございます。
最後に、農地の農地への過剰施肥ということでございますけれども、化学肥料などの過剰施肥により作物に吸収されない肥料成分につきましては、環境負荷の原因となるなりますことから、土壌診断に基づいて適正な施肥を推進しているというところでございます。
そのため、組織的には茨城県という部分もあるんですが、茨城県と連携を図りまして、県において無料で土壌診断や助言を行っていることと、今年は農産物の連作障害を予防するために環境に配慮した土壌消毒を実施した方に対しまして、経費の一部を助成するなど環境負荷低減政策を推進してきたところでございます。以上でございます。
○議長（菊池颯斗君）大原浩聖君。
◆10番（大原浩聖君）そのような指導をして、生活排水や家畜排せつ物などが実際に無くなっているのか、苦情件数の推移と改善件数を教えてください。
○議長（菊池颯斗君）環境経済部長。
◎環境経済部長（長峰正一君）苦情に関する改善件数という部分でございますけれども、生活排水に関する苦情指導件数につきましては令和6年度は7件、令和7年度は5件ございました。浄化槽から排水が流れている、隣の家の排水が流れ込んできたなどということが主な内容ということになってございま

す。
　いずれにしましても、指導して改善を図ったということになってございます。
　次に畜排せつ物の苦情件数でございますけれども、昨年度は、令和7年度になりますけれども14件ということになってございまして、これまでに定期的な巡回指導を行ってきたこともありまして、過去に比べて年々に減少しているといった状況でございます。以上でございます。
○議長（菊池颯斗君）大原浩聖君。
◆10番（大原浩聖君）2項目の答弁をお願いいたします。
○議長（菊池颯斗君）2項目の答弁を願います。環境経済部長。
◎環境経済部長（長峰正一君）それでは質問の2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロに向けた取り組みの推進の具体例についてご答弁申し上げます。
　排出量を実質ゼロにつきましては、ゴミの減量化と省エネによる電気の使用量の減少が欠かせないと考えているところでございます。
　まず、ゴミの減量化ということで、本市では鉾田市では茨城県内で最初にウォーターサーバー企業と協定を結びまして、市役所内でございますけれども、ウォーターサーバーを設置してプラスチックゴミの削減に寄与するとともに市民一人一人の方にですね、環境問題を考えるきっかけを創出したところでございます。
　2つ目ということで、省エネ対策ということになりますけれども、現在、省エネエアコン買換促進補助事業を行ってございます。こちらにつきましては、ご家庭におけるエネルギー負担の軽減そして二酸化炭素を含めた温室ガス排出削減を図ることを目的として実施しているということになります。
　今後も排出量を実質ゼロに向けまして取り組んでまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。
○議長（菊池颯斗君）大原浩聖君。
◆10番（大原浩聖君）これで私の質問を終わります。ありがとうございました。
○議長（菊池颯斗君）以上で大原浩聖君の質問を終わります。次に山口実千花君。
〔11番　山口　実千花君登壇〕
◆11番（山口実千花君）議員番号11番、鉾田南中学校、山口実千花です。議長から許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。
　交通安全について質問します。
　私は車がたくさん通るのに、信号がないことが危ないと考えています。私は現在、ふれあい道路と県道2号線のT字路では、一方は車が来ていないか確認したが反対側を確認し忘れ、ひかれそうになる人を見たり、急に車が来てびっくりすることがあるので、信号機をつけてほしいと考えています。
　そこで質問ですが、このふれあい道路と県道2号線のT字路では、どのような交通安全の対策が応じられているのかお聞きします。
　続いて、避難所について質問します。
　私は市民全員が避難所を知っているのか。市民全員には知られていないのではないかと考えています。実際に弟に聞いてみたところ、あまりわからないとのことでした。
　避難所は市のホームページなどでしか書かれていなく、ネットが使えない人は、避難所を知ることができないと考えています。

私は、避難所を知らせる機会を設けることができればいいと思い考えています。
そこで質問です。
ホームページ以外で、避難所、避難場所を知らせる方法はどのようなことを考えているでしょうか。
なお、再質問は質問席で行います。
○議長（菊池颯斗君）山口実千花君の質問に対し、答弁願います。総務部長。
◎総務部長（佐藤嘉雄君）それでは、ふれあい道路と県道2号線とのT字路についてでございますが、日頃から実際に通行している立場からの貴重なご意見であると受け止めております。
危険な場所に遭遇されたということでございますが、このT字路は議員ご指摘の通り、市街地に位置していますことから、車の往来も多い道路でございます。信号機がないことから、西台方面から来た車のドライバーは横断歩道の手前で一時停止をしまして、歩行者に道を譲るとともにですね、左右をよく確認しながら、左折しなければならないということになっております。
現在の交通安全対策としましては、一時停止の標識や路面標示、横断歩道の標識および路面に横断歩道があることを示すダイヤマークが表示されています。また、その他照明設備が設置されております。
信号機の設置につきましては管轄が警察となりますので、市の権限で設置することができないため、信号機以外の方法で危険の危険性の軽減が図れないか、道路管理者や警察とも連携して対応検討してまいりたいというふうに考えております。
市としましては、交通事故のない安心安全な地域作りに繋げていきたいという思いから、交通安全キャンペーンを年4回開催している他、広報誌やSNS等でも呼びかけを継続的に行いながら、今後も交通事故防止に努めてまいりたいというふうに考えております。
今後も危険だと感じる場所等があれば、学校や地域の方などを通じて市役所にご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。
○議長（菊池颯斗君）山口実千花君。
◆11番（山口実千花君）横断歩道の薄いところを見かけます。点検や書き直しはどのくらいの頻度でやっていますか。
○議長（菊池颯斗君）総務部長。
◎総務部長（佐藤嘉雄君）横断歩道の点検等につきましては、県道であれば、茨城県が鉾田市道であれば、鉾田市の道路であれば、市役所で道路の点検作業に合わせて確認をしているとともに、警察でも日常のパトロールなどを通じて確認をしているところでございます。
また、横断歩道の書き直しにつきましては交通を規制する表示となりますことから、警察でこちらも行っておりまして、その頻度は、毎年同じ回数で一律に行うのではなくて、交通量や道路の傷み方、現場の危険性などを踏まえまして、必要性の高いところから優先して、実施しているというのが一般的でございます。
今後につきましても、ご指摘の箇所を含め学校や地域、警察とも連携しまして、危険箇所の早期発見と改善に繋げてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。
○議長（菊池颯斗君）山口実千花君。
◆11番（山口実千花君）キャンペーンについて伺います。
キャンペーンはどこでいつ誰がやっていますか。
○議長（菊池颯斗君）総務部長。

◎総務部長（佐藤嘉雄君）交通安全キャンペーンにつきましてご答弁申し上げます。
　交通安全キャンペーンは全国の交通安全運動期間に合わせまして本市では春夏秋冬の年４回市内の主要な交差点におきまして実施をしているところでございます。モニターお願いします。
〔モニターを表示〕
　こちらは先月、７月 15 日に夏のキャンペーン時の様子でございます。実施にあたっては、市役所や警察署を初め、鉾田地区交通安全協会、あと市内の学校、PTA などを含む 21 の交通安全関係団体と連携協力して行っているところでございます。
　キャンペーンの主な内容としましては、信号待ちをしているドライバーに対し、保護者、歩行者の保護、妨害運転や飲酒運転の根絶など交通ルールの遵守を呼びかけるチラシや啓発グッズを配布し、安全運転の更なる向上に努めているところでございます。以上でございます。
○議長（菊池颯斗君）山口実千花君。
◆11 番（山口実千花君）２項目めについて答弁をお願いします。
○議長（菊池颯斗君）２項目の答弁を願います。総務部長。
◎総務部長（佐藤嘉雄君）それでは２項目についてご答弁申し上げます。
　避難所の周知ということでございますが、ご指摘の通り鉾田市のホームページだけではネット環境のない方や高齢者の方など、全ての市民の皆様へ十分に情報が届かない場合があると認識をしております。モニターをお願いします。
〔モニターを表示〕
　はい。市ではホームページ以外でも市の広報誌、暮らしのガイドブックなどで避難所の情報をお知らせしているところでございます。
　また、大雨で洪水が起きそうな場所や土砂災害が起きそうな場所などの危険な区域や、避難所の場所を地図に印をしました、ハザードマップというものを作成しております。
　このハザードマップは、地域の回覧板を通知通じ、配布や市役所及び旭・大洋の総合支所の窓口に、誰でもご自由にお取りできるよう備えているところでございます。
　さらに台風などの影響により、避難所を開設する場合は、防災無線などで開設する避難所の案内を行いまして、より多くの方に情報を届けるよう努めているところでございます。
　その他、市が毎年実施する防災訓練などで直接市民の皆様に、避難所の場所や避難の方法を説明する機会も設けてございます。
　市としましても、市民一人一人に避難所などの情報を知っていただくことが重要であるというふうに考えております。
　今回ご提案をいただいた、避難所を知ってもらう機会を設けることは、災害から身を守ることに、とても大切な視点でございますので、中学生の皆さんとともにですね、地域の防災について考えてまいりたいと思っております。以上でございます。
○議長（菊池颯斗君）山口実千花君。
◆11 番（山口実千花君）避難所についてご提案させていただきます。
　公民館や図書館にもハザードマップを置いていただきたいと思います。学校でも配布したり、掲示してもらえると小学生や中学生の目にも触れる機会が増えるのでお願いしたいです。
　そして避難所にはここが避難所と知らせる看板がありますが、人々が日常的に行くゴミ集積所やスー

パーなどの場所に、近くの避難所がわかる看板を置いていただきたいと思います。ご検討よろしくお願いします。
○議長（菊池颯斗君）総務部長。
◎総務部長（佐藤嘉雄君）ご提案ありがとうございます。
　なるべくですね、皆様にその避難所を知ってもらうためのいろいろな策について、ご提案をいただきましたが、可能な限り市の方でも対応してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。
○議長（菊池颯斗君）山口実千花君。
◆11番（山口実千花君）以上で私の質問を終わりにします。ありがとうございました。
○議長（菊池颯斗君）以上で山口実千花君の質問を終了します。次に、柏結愛君。
〔１番　柏　結愛君登壇〕
◆１番（柏結愛君）私は、街中や自然の中のゴミ問題について質問します。
　地域の中にゴミが落ちていると、環境への悪影響はもちろん、歩いている人に不快な思いをさせてしまいます。
　現在、市内の道路や海にはポイ捨てされたと考えられるゴミが多数落ちています。
　その原因の一つとして、私はゴミ箱が少ないからだと考えています。
　そこで質問です。
　よりよいまちづくりの一環として、市内に公共のゴミ箱を増やすべきだと考えていますが、どのようにお考えですか。今後、ゴミ箱を増やすなどの計画はありますか。
　なお、再質問は質問席で行います。
○議長（菊池颯斗君）柏結愛君の質問に対し、答弁をお願いします。環境経済部長。
◎環境経済部長（長峰正一君）それでは質問１についてご答弁申し上げます。
　初めに、街中や自然の中のゴミ問題に着目されまして、街を綺麗にしたいと強い思いを持ってご提案いただきました、ご質問いただきましたことを心より感謝申し上げます。ありがとうございます。
　ご質問のありました公共のゴミ箱を増やすべきかまた、今後の当節計画についてお答えいたします。
　現在、鉾田市といたしましては公共のゴミ箱を新たに設置し、増設する計画はございません。その理由ということになりますけれども、近年全国の自治体や観光地におきましても、テロ対策や防犯上の理由に加えまして、ゴミ箱を設置することで、家庭ゴミの持ち込みや、ゴミ箱周辺へのあふれだしですね、そういった問題が発生しまして、地域の衛生環境が悪化してしまうという課題がありますことから、ゴミ箱を撤去削減する方向が主流ということになっているためでございます。
　そのため、鉾田市では、ゴミ箱を設置してゴミ箱ゴミを集めるのではなく、自分のゴミは自分で持ち帰ると、マナーの定着、そしてボランティア活動による清掃支援を基本としているところでございます。
　一つの事例ということになりますけれども、鉾田市内の箕輪地区ですね。そちらに令和６年にみのわ水鳥公園が開園いたしました。
　その水鳥公園では、利用者の方がですね、出したゴミについてはご自身で持って帰るという方針でゴミ箱や自動販売機を設置してございませんけれども、利用者の方のご理解とご協力によりまして、適切に施設が運営されているという状況になってございます。

一方で、議員ご指摘の通りですが、道路や海岸などへのポイ捨てですね。そういったものを未然に防ぐ取り組みっていうのは本当に重要なことと考えております。

ゴミ箱を増やす以外の対策といたしまして、例えば雑草がですね、生い茂って見通しが悪くなっている場所は、ゴミがですね、捨てられやすくなっているといった状況がありますことから、道路の除草を適切に進めるなど、ポイ捨てをされにくい環境作りが大切かなと考えてございます。

そういったことで、市役所内の関係部署であったり、県などと連携しまして推進していきたいと考えているところでございます。

綺麗なまちづくりに関しましては、市役所始はじめとする行政だけの取り組みではなく、市民の方皆様のお一人お一人の御協力が不可欠なのかなと感じてございます。

中学生の皆様におかれましても、今後とも持ち帰り、ゴミの持ち帰りマナーの向上として環境美化に対するご理解とご協力をいただけますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（菊池颯斗君）柏結愛君。

◆１番（柏結愛君）取り組みについてお伺いします。

市としてまちを綺麗にする取り組みは行っていますか。

○議長（菊池颯斗君）環境経済部長。

◎環境経済部長（長峰正一君）鉾田市では、全ての市民の方を対象に年２回のをクリーン作戦を実施してございます。自分たちの手で町を綺麗にしようと活動してくださる市民の皆様へボランティア袋の配布などのサポートに力を入れて取り組んでいるところでございます。

また、ゴミ出しが困難な高齢者等をですね、対象にしまして実施している、高齢者ゴミ出し支援事業の中で、道路の路肩に捨てられているゴミを回収を行いまして環境美化に取り組むとともに、ゴミが不法に捨てられないよう定期的なパトロールですね、そちらを行っている他、ポイ捨てを防ぐための啓発看板というものがありますけれども、希望される方や団体へ対応する形でのご支援を行っているところでございます。

なお市役所や旭市民センター、大洋市民センター周辺において職員による清掃活動なども行っているところでございます。以上でございます。

○議長（菊池颯斗君）柏結愛君。

◆１番（柏結愛君）ボランティアによる清掃活動は、どのようなものがありますか。

○議長（菊池颯斗君）環境経済部長。

◎環境経済部長（長峰正一君）ボランティア清掃ということでございますが市内各地でご協力をいただいているところでございます。

また、海岸の清掃という場合はですね、市内の皆様方皆様だけではなくてですね、市外から来られた方にも清掃をいただいているといった状況がございます。

また、鉾田市が主体となっている清掃活動につきましては、地域の皆様のご協力をいただきまして、ゴミ拾い等を実施してございます。具体的に申し上げますと、毎年６月と12月にですね、クリーン作戦というものを実施してございます。

またですね、主に道路沿いの清掃などを行っていただいてます。８月と３月になりますけれども、北浦清掃大作戦というものがありまして、そちらでは北浦周辺の道路上や護岸に流れ着いた漂着ゴミを中心に、清掃を行っているということでございます。

こういった地域の活動に対しましては、皆様にもぜひ、ご参加いただければ大変嬉しく思っているところでございます。以上でございます。
○議長（菊池颯斗君）柏結愛君。
◆１番（柏結愛君）ボランティア清掃はどのくらいの人や団体がいつ行っていますか。
○議長（菊池颯斗君）環境経済部長。
◎環境経済部長（長峰正一君）ボランティア清掃につきましては、年間を通じましてですね、市内各地で行われているといった状況がございまして、市としましてその全ての活動をですね、把握できている状況ではございません。
しかしながら、市がですね、支援の申請を受けた実績として申し上げますけれども、令和７年度でございますけれども、ゴミの処理手数料の減免ということで19件、ボランティア専用のゴミ袋の配布ということで、18件の申請を受けているということでございまして、年間を通じてですね、日々、多くの方々が自発的に清掃活動にご協力いただいているといった状況でございます。以上でございます。
○議長（菊池颯斗君）柏結愛君。
◆１番（柏結愛君）ボランティア清掃に対する市の支援はしていますか。
○議長（菊池颯斗君）環境経済部長。
◎環境経済部長（長峰正一君）ボランティア清掃に対する支援ということになりますけれども、先ほど申し上げさせていただきましたけれども、清掃活動に参加してくださる皆様の金銭的な負担を少しでも減らすためにですね、ボランティア専用のゴミ袋を事前にお渡しして、無料で使っていただくなどの支援をしているところでございます。
また、集めていただいたゴミを市のクリーンセンターになりますけれども、処理施設に持ち込む際の処理手数料を無料にするなど、そういった制度を実施しまして、皆様の活動を後押しさせていただいているところでございます。以上でございます。
○議長（菊池颯斗君）柏結愛君。
◆１番（柏結愛君）以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。
○議長（菊池颯斗君）以上で柏結愛君の質問を終わります。午後１時まで休憩とします。

午前１１時４４分休憩

午後　１時００分開議

○副議長（烟田啓介君）休憩前に引き続き会議を開きます。
後半の進行と副議長を務めます、鉾田北中、烟田啓介です。スムーズな進行を務めてまいりますので、よろしくお願いします。石上睦実君。
〔９番　石上　睦実君登壇〕
◆９番（石上睦実君）議員番号９番、鉾田南中学校、石上睦実です。議長から発言の許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。
私は、農産物のPRについて質問します。
私達の住む鉾田市は、メロンやサツマイモを初め、全国に誇れる美味しい農作物がたくさんある農業の町です。私は普段の食卓で家族と一緒に鉾田市産の美味しい野菜や果物を食べるときこの地元で育った作物の味をとても誇らしく感じています。そして、この素晴らしい魅力をもっとたくさんの人に知っ

てもらいたいと考えています。
　そこで質問します。
　現在、鉾田市のホームページに、首都圏の消費者に向けて、鉾田市が農作物の一大産地であることをPRしていますとありますが、具体的にはどのようどのようなPRをしていますか。
なお、再質問は質問席で行います。
○副議長（烟田啓介君）石上睦実君の質問に対し、答弁願います。市長。
◎市長（井川茂樹君）石上議員の質問に答弁いたします。
　農産物のPRとして、令和7年度の実績で申し上げますと、東京や神奈川県など首都圏の大型商業施設において、各農産物の旬の時期に合わせて、鉾田市産のメロンやイチゴを使用した期間限定メニューを飲食店が提供する鉾田フェアを開催し、また、同じく関東近辺の商業施設などで行われる、各種イベントにも出展や参加をして、鉾田市の農産物を広くPRしたところであります。
　鉾田市には、JAほこた、JA旭村農業協同組合という二つの大きな組織がございますが、本年はその組合長に、市と農産物を直接扱う機関で一緒にPRをしましょうということで、申し込みました。
　この間、市の環境経済部長の長峰部長が、足を運んでいろいろとやり方などを精査して、これからは団体と市が一緒になって、また鉾田市を盛り上げようというお話もしてまいりました。次に効果でございますが、出店でのPRや動画等の配信により多くの方にお伝えし、農産物の認知度向上と消費の拡大、そしてふるさと納税の寄附金拡大にも大きな効果があることが皆さんにもご承知かと思います。
　県外だけでなく、鉾田市内でもさらに周知を深め、頑張っている生産者を支援できるようPRを図っていきたいと考えております。
○副議長（烟田啓介君）石上睦実君。
◆９番（石上睦実君）首都圏でのイベントやPRについてよくわかりました。ありがとうございます。
　農産物のPRについて再質問します。
　具体的なイベントの例で、いつどこで年に何回ほど行われているのか、詳しく教えてください。
○副議長（烟田啓介君）副市長。
◎副市長（小沼喜勝君）それでは、ただいまの再質問についてお答え申し上げます。
　昨年度の主なイベントPRの実績としましては、先ほど市長からの答弁にもありましたが、まず大型商業施設内の飲食店で鉾田市産の特産品を使用した期間限定メニューを提供する鉾田フェアを開催しました。5月から6月にはメロンフェアを横浜ベイクォーターと新宿ルミネ等で、2月から3月にはいちごフェアを横浜ベイクォーターで開催し、併設イベントでの農産物販売も実施しました。
　また一方で、首都圏の各種イベントに出展し、鉾田の魅力の発信を行いました。4月、港区の桜町、芝桜まつり、7月、都内で開催した茨城県人会連合会、8月集客収容客数約3000人のホールへ豊洲ＰＩＴでのVTuberの所属事務所主催イベントななしフェス、10月、茨城を食べよう収穫祭2025全国交流物産展in新橋、１月、新宿ルミネの鉾田おいもフェス2026、2月、横浜赤レンガ倉庫の横浜ストロベリーフェスティバル2026に参加しております。
　今年度は7月に都内で開催した茨城県人会連合会に出展した他、今後は、11月にうまかっぺフェスタ2026やその他、ラーケーション関係のイベントなど、鉾田市に来ていただくためのイベントの開催を計画しているところでございます。以上です。
○副議長（烟田啓介君）石上睦実君。

◆９番（石上睦実君）ご答弁ありがとうございました。
　私はイベントに来られない遠方の方や、若い世代にも魅力を伝えるため、SNS などを活用した情報発信も重要だと考えています。
　そこで質問ですが、市では主にどのような SNS を活用し発信しているのか具体的に教えてください。
○副議長（畑田啓介君）副市長。
◎副市長（小沼喜勝君）それではただいまの質問にお答えします。
　イベントに関する情報発信につきましては、市のシティプロモーション LINE による事前告知を実施しているところです。
　また、メニューフェア等のイベント開催時には、PRTIMES でのプレスリリース配信や、関連する商業施設のホームページ、SNS を活用し、広域的な PR を行いました。
　さらに、各種イベントへ出店したときにも、主催者のホームページやＳＮＳを通じて、そのイベントに関心のあるターゲット層に合わせたきめ細やかな情報発信に努めているところであります。以上でございます。
◆９番（石上睦実君）ご答弁ありがとうございました。
　市で様々な工夫をして PR 活動に取り組まれていることが分かりました。すばらしい農作物がある鉾田市だからこそ、魅力がどれほどの人に伝わっているのか、成果が気になるところです。
　そこで再質問ですが、これまでの PR 活動を通じてどのような効果や成果があったと捉えてらっしゃるか詳しく教えてください。
○副議長（畑田啓介君）市長。
◎市長（井川茂樹君）答弁申し上げます。
　一連の PR 活動により期待されている主な効果について、三つの視点からお答えいたします。
　一つ目は、鉾田市農産物のブランド価値と認知度の向上であります。横浜や新宿といった首都圏の主要な商業施設において、本市のメロンやイチゴを重点的に展開することで、都市部の消費者へ産地としての鉾田のイメージを浸透させ、本市の農産物をより身近に感じていただく機会としています。併せて、テレビ等メディアに出ることで、本市の魅力がより信頼できる情報と全国へ伝わっていくものと考えております。
　二つ目は、直接的な経済効果と販路拡大であります。イベントでの直接販売や飲食店でのメニュー採用は、本市の農産物を実際に食べていただく貴重な機会となります。これが直接的な売り上げに繋がり、新しい取引先が見つかるきっかけにもなり、地域経済を力強く後押ししております。
　三つ目は、新たな顧客層の掘り起こしであります。YouTuber とのコラボといった新しい取り組みは、これまでの農業に関心の薄かった若い世代の方々に、本市の魅力を知ってもらう。大きなチャンスとなります。ターゲットを多様化させる。
　そこで、将来にわたる本市のファン、いわゆる関係人口の創出に繋げていきます。
　このように、様々な工夫を凝らした PR 活動を通じて、本市の農業の更なる発展と元気なまちづくりに取り組んでまいりたいと思っております。以上です。
○副議長（畑田啓介君）石上睦実君。
◆９番（石上睦実君）ご答弁ありがとうございました。
　様々なイベントや情報発信に取り組まれていることがわかりました。

そこで再質問です。

鉾田市の魅力をさらに発信していくために、私達、中学生や若い世代のアイディアを取り入れたり、地元の農家さんと一緒にPRを行ったりするような、市民参加型PRの取り組みについて、市ではどのようにお考えでしょうか。

○副議長（烟田啓介君）環境経済部長。

◎環境経済部長（長峰正一君）質問にお答えいたします。

今、日本においてはですね、人口減少に直面していることはご承知のかとかと存じます。決して鉾田市も例外ではないという、そういった状況の中でより多くの市民の方であったり、農家の方に参加、そしてご協力いただくことは、農産物はじめですね地域の魅力を発信していく上で非常に重要な取り組みかと考えているところでございます。また、有効なアイディアとも考えます。

今後ですね、市役所のみならず、より多くの方に関わっていただき、また若い方のご意見、アイディアを取り入れて、元気で魅力のある鉾田市を発信していきたいと考えているところでございます。貴重なご意見ありがとうございます。

○副議長（烟田啓介君）石上睦実君。

◆９番（石上睦実君）以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（烟田啓介君）以上で石上睦実君の質問を終了します。次に、中根帆菜君。

〔16番　中根　帆菜君登壇〕

◆16番（中根帆菜君）議員番号16番、大洋中学校、中根帆菜です。議長から許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。

初めに、学校用タブレットの利用について質問します。

現在学校では、タブレットの使用が多くなっています。授業で画像検索、動画を見る際にブロックされてしまい、画像を使った発表ができない、実験動画やホームページを見ることができないという支障があります。

そこで私は閲覧していいもの駄目なものを、AIを使用し、区別すればいいと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

続いて、登下校の方法についてお伺いします。

小学校、高校ではバスや電車を利用し、登下校をしています。しかし、中学校は自転車通学であります。自転車通学では、これからの夏の季節は熱中症になるなどの体調面での不満があります。

実際に仕事に向かう途中に倒れている中学生を助けたという話もあります。また、冬は暗くなる時間が早く、部活終わりの子たちは暗い中帰り事故に遭う可能性も考えられます。

それらを防ぐためにも、中学校もバスの利用をするということは可能でしょうか。

なお、再質問は質問席で行います。

○副議長（烟田啓介君）中根帆菜君の質問に対し、答弁願います。教育部長。

◎教育部長（宮本勝彦君）それでは１項目めについてご答弁申し上げます。

画像を検索すると、フィルタリングによりブロックされてしまうということについてですが、まず、前提として、ネットトラブルや有害情報から児童生徒を守るために、フィルタリングの活用は必須です。

有害情報のフィルタリングについては、青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の

整備等に関する法律に基づき、18歳未満の方は、保護者の申し出がない限りはフィルタリングを設定する義務がございます。

画像には、画面に現れている画像の他に、撮影現場等の関連する情報などが目に見えない形で含まれているため、安全そうに思える画像がフィルタリングによりブロックされてしまうことがあります。

ブロックの原因となっている情報については、AIを活用しても、不適切と判断されてしまうため、閲覧可能と判断されるものの範囲が広がるわけではありません。

学習に必要だと思われる画像が使用できないという状況を避けるために、市教育委員会では、学習者向けサイトからの画像検索を推奨しております。

これらのサイトから検索することにより、ブロックの原因となる、目に見えない情報を含まない画像等を検索することができます。検索可能なサイトの活用については、教職員が児童生徒に指導できるように、指導を行う教員の研修の中でも、改めて周知を図ってまいります。以上であります。

○副議長（烟田啓介君）中根帆菜君。

◆16番（中根帆菜君）ありがとうございました。2項目めの答弁をお願いします。

○副議長（烟田啓介君）2項目めの答弁を願います。教育部長。

◎教育部長（宮本勝彦君）それでは2項目についてご答弁申し上げます。

小学生のスクールバスにつきましては、鉾田市公立学校施設再編計画に基づき、統廃合した小学校への通学用として、鉾田市スクールバス運行に関する条例により運行しているものでございます。

この条例は、小学生を対象にしているものでございますので、中学生は対象となっておりません。熱中症警戒アラートが発令される際の登下校については、体調に十分注意をするように指導をしているところでございます。

また、部活動については、各学校において、日没時間を考慮して、終了時間を調整しているようにしております。今後も生徒や保護者の意見を聞きながら、中学生が安全に登下校できるように努めてまいります。以上であります。

○副議長（烟田啓介君）中根帆菜君。

◆16番（中根帆菜君）中学校のバスの利用について再質問いたします。

年々子供の人数が少なくなっています。小学校のバスを半分中学校に分け、中学生は利用する、または小・中学生が旧小学校に集まり、一緒にバスを利用するというのはどうでしょうか。答弁をお願いします。

○副議長（烟田啓介君）教育部長。

◎教育部長（宮本勝彦君）それでは再質問についてご答弁申し上げます。

現在、学校跡地については、鉾田市学校跡地利活用計画に基づき、利活用事業者を公募しているため、全ての小学校の跡地をバスの乗降場所にするのは難しい状況にございます。

議員ご提案の小学生の乗降場所を集約することについては、小学校跡地のような広さが確保できないと児童生徒を待機させることが難しいため、同程度の規模を市内各所で確保することは難しいと思われます。

小学校のスクールバスは、安全かつ円滑にスクールバスを運行するため、児童一人一人、座席を指定し、運行しているため、旧小学校単位に乗降場所を集約しましても、バスの台数を減らすことは難しい状況でございます。以上になります。

○副議長（烟田啓介君）中根帆菜君。
◆16番（中根帆菜君）ありがとうございました。以上で私の質問を終わりにします。ありがとうございました。
○副議長（烟田啓介君）以上で中根帆菜君の質問を終了します。次に青山龍生君。
〔18番　青山　龍生君登壇〕
◆18番（青山龍生君）議員番号18番、鉾田第一高等学校附属中学校、青山流星です。議長から許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。
まず、電気について質問いたします。
近年、AIやICTなどが発展する中で、今後、全国的に電力需要が増加することが見込まれています。それにより、今後更なる電気代の増加を懸念しています。
それを見越した対策として、鉾田市では省エネ家電への補助金として追加予算額を含めて7200万円の予算をかけて実施しています。夏と冬では家庭の電気の使用量の内訳の3分の1をエアコンが占めています。
また、日本は今後、再生可能エネルギーの使用の促進を目指しています。現状として、再生可能エネルギーの発電量は全体の4分の1程度にとどまっております。経済産業省が掲げるエネルギー基本計画では、2030年までに再生可能エネルギーの発電割合を36から38%、2040年までには4割から5割を目指しています。
そこで質問です。鉾田市省エネエアコン買換推進補助金はどのくらい利用され、期待していた程度の効果は得られているでしょうか。
二つ目です。鉾田市内の発電方法の中で、再生可能エネルギーへの移行は予想通り進んでいるでしょうか。
三つ目です。これからの市の方針についてご答弁願います。
続いて質問に移ります。下水道についての質問です。
私の家は合併処理浄化槽であり、くみ取りなどにおいて不便であると感じるので、できるだけ早く下水道を整備していただきたいと考えております。現在、鉾田市内の下水道の普及率は8.7%、合併処理浄化槽を含んだ汚水処理人口普及率は68.2%と、まだ3割程度の家庭で、下水が処理できていないのが現状です。
鉾田市と同程度の人口密度である美浦村の下水道普及率は52.7%と高水準であります。さらに汚水処理人口普及率は94%にも上ります。
そこで私は、鉾田市にもできるだけ多くの人に下水道普及することで、鉾田市が住みやすくなり、人口減少に歯止めがかかるのではないかと考えております。そこで質問です。
具体的に今後、鉾田市で下水道を通す予定はありますか。また、今後何%を目標に下水道普及させますか。もし下水道を拡大させる場合、どのようにキャパシティを確保するのかあわせてお答えください。
また、今後の市の方針についても、ご答弁お願いします。
なお、再質問は質問席で行います。
○副議長（烟田啓介君）青山龍生君の質問に対し、答弁願います。
1項目めの質問で、1点目から3点目まで関連がありますので、一括して答弁願います。環境経済部

長。
◎環境経済部長（長峰正一君）それでは3項目まとめてご答弁させていただきたいと存じます。
　初めに、1項目めの省エネエアコン買替促進補助金の効果についてご答弁申し上げます。
　令和8年度当初の予算としまして500件の5000万円を確保し、6月から申請受付を開始したことで、したところでございます。約1ヶ月、半分の2500万円を超える申請がありました。そのため7月にさらに2200万円の予算を増額したところでございます。
　今回の省エネエアコンの買い替えによりまして、家庭におけるエネルギー負担の軽減と、二酸化炭素を含めた温室ガス排出削減に補助金の効果はあったと考えているところでございます。
　次に2項目の再生エネルギーへの移行につきましてご答弁申し上げます。
　カーボンニュートラルに向けまして、2050年までに鉾田市内で使用する全ての電気料を再生可能エネルギー発電に移行することになります。環境省の統計の自治体排出量カルテというものがございますけれども、推計値にはなりますが、令和6年時点で89.4%になってございまして、目標とする100%に近づいているところでございます。
　この数値につきましては平成28年にはですね39.4%ということでございまして、そこから上昇を続けているということになります。再生可能エネルギーの発電量が増加していることと、省エネ化が進みまして電気使用量そのものが減少していることが上昇の理由と考えているところでございます。
　次に3項目めということで、今後の市の方針ということでございますが、令和12年2030年ということになりますけれども、それまでに市内の電気使用量を再生可能エネルギーで賄う導入計画同計画を立案しまして、令和32年、2050年ということになりますけれども、それまでに再生可能エネルギーの発電量を高め、再生可能エネルギーの地産地消を実現してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。
○副議長（畑田啓介君）青山龍生君。
◆18番（青山龍生君）鉾田市のエアコン買替促進補助金は、今後も実施する予定はあるでしょうか。
○副議長（畑田啓介君）環境経済部長。
◎環境経済部長（長峰正一君）今年度、省エネエアコン買替促進補助金ということでございますけれども、国の補助交付金を活用した取り組みということになりまして、現在の予算の執行をもって終了と考えてございます。
　来年度以降につきましては温室ガス排出削減に向けた取り組みの中で、検討してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。
○副議長（畑田啓介君）青山龍生君。
◆18番（青山龍生君）再生可能エネルギーへの移行について質問いたします。
　現在、再生可能エネルギーはどんな発電方法へ、移行を進めていますか。
○副議長（畑田啓介君）環境経済部長。
◎環境経済部長（長峰正一君）一般的に、一番多いのが太陽光発電ということになります。
　その他ですね、様々な分野で水力であったりとか、風力であったりとか、そういった部分も考えられますが、鉾田市内において、活用、導入が一番多いのは太陽光ということになってございます。以上でございます。
○副議長（畑田啓介君）青山龍生君。

◆18番（青山龍生君）再生可能エネルギーへの移行を進める際、多くは太陽光発電に頼っているとおっしゃっていましたが、メガソーラーを建設させる際、森林伐採などの環境破壊をしてしまったら本末転倒ではないでしょうか。
○副議長（畑田啓介君）環境経済部長。
◎環境経済部長（長峰正一君）議員ご指摘の通りですね、森林につきましては、二酸化炭素の重要な吸収源ということでございまして、気候変動対策のみならず、土壌の水源の涵養ですねそういったものや土砂災害の防止そして生活を守る他多面的な機能を有しているということになります。
そのためですね再生可能エネルギーの導入を進める一方で、大規模な森林伐採を伴う開発が行われるということになりますと、環境保全の観点からは、慎重に対応すべき課題であると考えてございます。一般的に太陽光発電設備が稼働することによりまして、長期的な二酸化炭素の削減効果は、同面積の森林が吸収します二酸化炭素量を上回るといったそういった試算も一部にはございます。
しかしながら、本市におきましては、地域のですね、貴重な財産である豊かな自然環境、また景観、そして次、周辺住民の皆様の安全安心な生活環境が損なわれないことが最優先かなと考えてございます。そのため、鉾田市では、鉾田市太陽光発電設備の設置と地域環境との調和に関する条例というものを施行しまして、事業者に対しまして、周辺環境への配慮や住民説明会の開催、事前協議などを義務づけているところでございます。
また、一定規模以上の森林伐採を行う際にはですね、茨城県と密接に連携しまして、災害の防止であったり、環境保全が図られるよう厳格な審査と適正な指導を行っているといったところでございます。
今後ともですね2050年カーボンニュートラル実現に向けました再生可能エネルギーの普及促進と、自然環境や安全安心な市民生活に調和した持続可能なまちづくりを推進してまいりたいと考えているところでございます。以上となります。
○副議長（畑田啓介君）青山龍生君。
◆18番（青山龍生君）ありがとうございました。2項目めの質問、ご答弁をお願いします。
○副議長（畑田啓介君）2項目めの答弁に答弁願います。上下水道部長
◎上下水道部長（石﨑伸一君）それでは、下水道の拡大予定や普及率の向上、キャパシティの確保等の市の現状と今後の方針につきましてご答弁申し上げます。
下水道は人口集中地域や生活環境の改善が必要な地域を整備するものであり、鉾田市の場合は、市役所周辺の市街地を中心に353.7ヘクタールを下水道計画区域としまして現在、整備を進めているところです。令和7年度末時点でありますけれども、中心市街地では国の事業認可を受けた280ヘクタールの約85%を整備しまして、接続率は33.8%となっております。
今後も下水道は許可を受けた範囲内での下水道管を延長していきまして、これ以外の場所につきましては、合併処理浄化槽の補助を推進していきます。
市全体としましての汚水処理人口普及率は、下水道と合併処理浄化槽などを合わせまして、約80%となっておりまして、国の方針では全ての家庭の生活排水をできるだけ早く、処理できることが求められており、鉾田市としましても将来的には、ほぼ全ての世帯で適切な汚水処理が行われる状態を目標としております。
処理能力のキャパシティにつきましては、将来の下水道使用人口や水使用量の増加に備えるため、現在の下水道処理施設の長寿命化や計画的な増設を行うなどして、安定した処理を実現するできる体制を

整えていきます。以上でございます。
◆18番（青山龍生君）下水道について再質問いたします。
　現在の下水道計画区域の開発が終わるのはいつごろですか。また、その拡大を計画していますか。
○副議長（畑田啓介君）上下水道部長。
◎上下水道部長（石﨑伸一君）ただいまの下水道の計画の完成でございますけれども、下水道計画につきましては、令和22年度完了を予定しております。
　また、拡大の可能性につきましては、工事費や維持管理費が非常に大きくなるため区域の変更は可能でございますけれども、下水道を拡大する場合には、処理場やポンプ場配管、排水管の能力を超えないよう、将来の人口や水量を見込んだ上での計画的な整備となる必要がございまして、現在のところ拡大の変更は予定しておりません。
　下水道以外の区域では、合併処理浄化槽などの役割分担による、無理のない処理能力の確保なども考えながら、市全体の生活排水処理を推進してまいります。以上でございます。
○副議長（畑田啓介君）青山龍生君。
◆18番（青山龍生君）ぜひとも早急にお願いしたいと思います。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。
○副議長（畑田啓介君）以上で青山龍生君の質問を終了します。10分間休憩とします。
　　午後　１時３５分休憩

　　午後　１時４５分開議
○副議長（畑田啓介君）休憩前に引き続き会議を開きます。次に、山口愛依君。
〔４番　山口　愛依君登壇〕
◆４番（山口愛依君）議員番号４番、旭中学校、山口愛依です。議長から許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。
　私は、ひとり親支援について質問いたします。
　私の身近な人で、理由があって、片親が一時的に鉾田を離れ、ひとり親になってしまった人がいました。そのときに離婚をしていなくても、補助金が欲しいと言っていました。
　現在、鉾田市では、ひとり親家庭に対してどのような支援を行っているのでしょうか。また、その制度について、どのように周知しているのでしょうか。
　続いて、旭幼稚園について質問いたします。
　私は小さい頃、幼稚園に通っていましたが、当時の園児数と今の園児数を比べると、10人以上の差がありました。現在、少子高齢化の影響や共働き家庭の増加で、保育園の入園児数が多いことから、幼稚園の入園児数はとても少なくなっています。そこで質問です。
　今後、幼稚園をどうしていくのか。また、幼稚園が閉園してしまったときの土地利用の対応などはどのようにお考えでしょうか。
　なお、再質問は質問席で行います。
○副議長（畑田啓介君）山口愛依君の質問に対し、答弁願います。福祉事務所長。
◎福祉事務所長（清宮保雄君）それでは１項目目１点目についてご答弁申し上げます。
　鉾田市でのひとり親に対しての主な支援内容について、市のホームページ子育て応援サイト育むこち

らの画像の抜粋を使いながら、答弁をさせていただきます。

〔モニターに表示〕

まず、一つ目の児童扶養手当の支給であります。離婚などにより１人親世帯になったときに児童が健やかに成長するのに役立てていただくために、児童扶養手当を支給しております。生活の安定と自立が目的ですので18歳に到達してから３月までの子を看護する１人親世帯に対し、児童手当、児童扶養手当、1人目ですね４万8050円、2人目以降１万1350円を支給しています。こちらにつきましては、所得再配分の考え方から、支給手当しているものでございますのでその家庭の所得に応じて支給停止になることがございます。

次に二つ目、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業について説明いたします。こちらの支援につきましては、経済的に厳しいひとり親である父母が就職に有利な看護師、介護福祉士、福祉士などの資格を取得するにあたって、その修学期間に給付金を支給し生活の安定を支援するもので、資格取得後に安定した職務職業への就職に繋がることによって、生活の自立を支援できるものと考えております。

この他、ひとり親家庭養育費確保支援事業、養育費に関する無料弁護士相談会、母子父子寡婦福祉資金融資を行っているところです。ここで言う養育費とは離婚後に、育てていない親が育てている親の側に対して養育費を払うものでございます。

ただいま答弁しました制度の周知につきましては、市のホームページ、ひとり親家庭への支援についてや、広報紙を活用しております。あわせて、茨城県ひとり親家庭の支援についても、県が発行しているひとり親家庭のパンフレットがございまして、そちらの方も、こども家庭センターに備え付け周知を図っているところでございます。

なお、質問にあった個別の案件などございましたら、そういった詳しいご相談につきましては福祉事務所の窓口の方へご相談をいただきたいと考えております。以上でございます。

○副議長（烟田啓介君）山口愛依君。

◆４番（山口愛依君）市民に認知していしていなかった人がいたことから、ホームページやチラシなどを使ってもう少し積極的に知らせて欲しいです。

○副議長（烟田啓介君）福祉事務所長。

◎福祉事務所長（清宮保雄君）ご指摘ありがとうございます。周知方法につきましては今後、検討を図り、支援が必要な方に必要な支援、こちらの方が行き届くように周知の方を検討してまいります。答弁は以上でございます。

○副議長（烟田啓介君）2項目めを答弁願います。教育長。

◎教育長（安原優君）2項目めについてご答弁申し上げます。

幼稚園の今後につきましては、令和８年３月に策定しました、公立保育所・幼稚園等に関する再編整備方針に基づき、幼児教育環境の整備を行うとともに、幼稚園の休園基準をもとに、閉園および廃止を進めていくことになります。

議員ご指摘の通り、少子化に伴う公立幼稚園の入園児数の減少需要の低下により、つばさ幼稚園は令和８年度末に閉園、鉾田幼稚園は令和９年度に第一保育所と統合し、認定こども園化を予定しているところでございます。

また、旭幼稚園、鉾田北幼稚園につきましては、令和９年度も継続してまいりますけれども、今後の入園希望者数によって、その状況によりまして検討していくということになります。

なお、幼稚園閉園後の土地の利活用についてでございますけれども借地は、所有者へ返還し、市有地につきましては利活用や売却等について、関係各課と協議、検討してまいります。以上です。
○副議長（烟田啓介君）山口愛依君。
◆４番（山口愛依君）幼稚園を閉園するなどの公的な決まりというものがあるのは承知します。少子化などの影響で入園児数が少ないとわかっているなら、その前に、鉾田幼稚園のように、鉾田市認定こども園に収集してしまった方が、現在、減少方向に進んでいる職員も少なくすみますし、経済面でも効率的なのではないでしょうか。答弁願います。
○副議長（烟田啓介君）教育長。
◎教育長（安原優君）募集についてですけれども、毎年10月に実施しています入園募集の終了時点で、2年連続で次年度の希望者数は、4歳児が5名以下4・5歳児あわせて10名以下、4歳児が０ですね。そのときには、閉園基準に該当することとなります。その場合には、翌年度以降の募集を行いませんので最短で募集を停止した年度末をもって閉園となるということでございますけれども、その現在、令和9年度4月の開園に向けて、鉾田幼稚園と第一保育所を統合し、認定こども園化するという話をしましたけれども、併せて新設の認定こども園の整備を推進するために、現在、用地の選定を行っているところでございます。以上でございます。
○副議長（烟田啓介君）山口愛依君。
◆４番（山口愛依君）ありがとうございます。続いて土地利用についてですが、持ち主に返した後、放置するという場合はありませんでしょうか。答弁願います。
○副議長（烟田啓介君）教育長。
◎教育長（安原優君）所有者返還するというお話しましたけれども、返還する前に、園舎等は解体して、次の所有者が利活用できしやすいように返還するということを行っているところでございます。以上でございます。
○副議長（烟田啓介君）山口愛依君。
◆４番（山口愛依君）ありがとうございます。以上で私の質問を終わりにします。ありがとうございました。
○副議長（烟田啓介君）以上で山口愛依君の質問を終了します。次に、宮本栞那君。
〔14番　宮本　栞那君登壇〕
◆14番（宮本栞那君）議員番号14番、鉾田南中学校、宮本栞那です。議長から許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。
私は、鉾田の祭りについて質問します。
初めに、安全対策強化について質問します。鉾田市の祭りは地域活性化に大きく貢献している一方で、混雑による安全面や、終了後のゴミ問題といった課題もあります。小さな子供を連れた家族も安心して楽しめるよう、歩行者天国の区域拡大や誘導員の増員など安全対策を強化できないでしょうか。
続いて、今後の支援について質問します。
現在行われている中学生ボランティアによるゴミ拾いなどの活動をさらに生かし、市民全体で美化を意識できる仕組み作りも必要だと考えます。
誰もが安全快適に楽しめる祭りづくりは、子育て世代の安心や更なる地域活性化に繋がります。安全対策の強化と、ゴミのない綺麗な祭りづくりに向けて、市として、今後どのような支援を行う計画があ

るのかお聞かせください。
　なお、再質問は質問席で行います。
○副議長（烟田啓介君）宮本栞那君の質問に対し、答弁願います。環境経済部長。
◎環境経済部長（長峰正一君）それでは質問１についてご答弁申し上げます。
　お祭りにつきましては、神事であるためいわゆる政教分離ということになりまして、市が祭りの運営であったり、行事に直接的に関与することはできないということになってございます。しかしながら、地域の皆様が受け継いできた伝統行事につきましては、地域活性化に繋がる重要な地域資源、観光資源であると考えているところでございます。
　鉾田市といたしましては、市民の方や観光客の安全確保という公共的な観点から例年、多数の団体にご協力いただいているところでございます。鉾田警察署、鉾田地区交通安全協会、鉾田地区防犯協会、青少年育成鉾田市民会議、鹿島地区保護司会鉾田支部、鉾田市更生保護女性会など引き続きですね、関係機関団体と協力連携しまして安全対策を講じていきたいと考えているところでございます。以上でございます。
○副議長（烟田啓介君）宮本栞那君。
◆14 番（宮本栞那君）安全対策強化についてについてお伺いします。
　路上駐車対策として臨時駐車場などを整備し、シャトルバスを運行することがいいと思うのですが、このことについて市はどのようにお考えですか。答弁願います。
○副議長（烟田啓介君）環境経済部長。
◎環境経済部長（長峰正一君）駐車場対策といったことかと思いますけれども、駐車場対策の一環としまして、市役所の駐車場であったり、職員駐車場を無料で開放してございまして、ぜひですね、そちらをご利用いただければと考えているところでございます。
　なお、駐車場の整備に関しましては、その土地の取得であったり、借りる賃貸借であったり、長い時間と費用がかかるということでございまして、現在のところですね、市でシャトルバス運行を予定実施する予定はございませんけれども、現在ある市の施設にある駐車スペースなどをご利用いただければと考えているところでございます。
　いずれにいたしましても、市民の方や観光客の方の安全対策など公共的な観点から、関係機関や関係団体と連携協力して参りたいと考えているところでございます。貴重なご意見ありがとうございます。
○副議長（烟田啓介君）２項目めを答弁願います。環境経済部長。
◎環境経済部長（長峰正一君）引き続き質問２についてご答弁申し上げます。
　鉾田のお祭りにつきましては、歴史と伝統のあるお祭りとして観光資源としての魅力があるということでございまして、観光資源として生かすためにはご質問の通り安全であることは第一条件ということで考えます。この点につきましては、警察などの関係機関と連携して取り組んでいく必要があると考えております。
　また、ゴミの問題等につきましては、一人一人のマナーやモラルが非常に大切かと思っているところでございます。
　そのため、中学生ボランティアの皆さんがですね、一生懸命ゴミ拾いなどに取り組んでいる姿は、反響も大きく、他の方への見本となりますので、そういった活動を広げられますよう取り組んでいきたいと考えているところでございます。

鉾田の祭りの歴史と伝統を未来へ残していくためには、市民皆さん一人一人の協力が必要不可欠と考えてございます。そういった意識醸成の取り組みを含めまして何ができるか検討してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。
○副議長（烟田啓介君）宮本栞那君。
◆14番（宮本栞那君）今後の支援について提案です。
祭りの裏で活動している中学生ボランティアをPRしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。よろしくお願いします。
○副議長（烟田啓介君）環境経済部長。
◎環境経済部長（長峰正一君）中学生ボランティアの皆様が一生懸命ゴミ拾いなどに取り組まれていることに対しまして、改めて敬意を表したいと存じます。ありがとうございます。
ご質問の周知に関しまして、写真や動画などそういった映像の掲載につきましてはですね、保護者の方の許可などが事前に必要になるなど、そういったことがありますので、今後のPR周知に関しまして、事前に同意を受けるなど、対応をですね、検討をしていきたいと考えているところでございます。以上でございます。
○副議長（烟田啓介君）宮本栞那君。
◆14番（宮本栞那君）以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。
○副議長（烟田啓介君）以上で宮本栞那君の質問を終了します。次に、小沼祐貴君。
〔12番　小沼　祐貴君登壇〕
◆12番（小沼祐貴君）議員番号12番、鉾田南中学校、小沼祐貴です。議員から許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。
旭地区の廃校校舎の跡地利用について質問します。
私は廃校になった校舎を有効活用し、地域の活性化に繋げた方がよいと考えています。
現在、旭東小、旭西小、旭北小、旭南小の4校が統合して新しい旭小学校が開校し、元の四つの校舎は使われないまま残っているのが現状です。
そこで私は、廃校になった校舎を利用して、商業施設や体験型施設を建設するのがよいと考えます。そのことにより、行方市のらぽっぽなめがたファーマーズヴィレッジのように多くの人が訪れて地域が盛り上がると考えます。
そこで質問です。
これらの四つの廃校の跡地を使って、今後、商業施設や体験施設などを新設する予定はあるのかお聞きします。
なお、再質問は質問席で行います。
○副議長（烟田啓介君）小沼祐貴君の質問に対し、答弁願います。政策企画部長。
◎政策企画部長（冨田茂君）それではご質問ありがとうございます。
学校跡地の利用についてご答弁申し上げます。
市では、学校跡地の有効活用を図るため、学校跡地利活用計画を策定し、行政による活用を検討するとともに、事業提案型一般公募により、民間事業者等による商業施設や体験施設などを含む幅広い利活用を進めております。
これまでの利活用の事例としましては、行政活用では、旧徳宿小が市の生涯学習館とくしゅくの杜と

して活用している他、民間事業者からの事業提案では、旧巴第一小学校は、企業の研修施設に旧野友小学校は、映像スタジオとして、既にその事業が開始されています。加えて、旧青柳小学校については、消火薬剤等の生産施設として稼働に向けて現在準備が進められており、これまでに四つの旧小学校が行政および民間事業者によって利活用が図られているところです。

ご質問の旭地区の学校跡地につきましては、本年3月から6月までの間、民間事業者による事業提案の公募を行いました。

その結果、旧旭東小と旧旭南小の2校の提案について優良提案として決定しましたので、今後は事業者と売却に向けた手続きを進めてまいります。

また、残る旧旭西小、旧旭北小についても、これまで同様に、事業提案型一般公募により民間事業者から幅広い利活用の公募を募り、地域の発展や雇用の創出に資する事業が図られるよう、取り組みを進めてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（烟田啓介君）小沼祐貴君。

◆12番（小沼祐貴君）旧旭東小と旧旭南小は、どのような事業計画を進めているのかお聞きします。

○副議長（烟田啓介君）政策企画部長。

◎政策企画部長（冨田茂君）それではお答えします。

旧旭東小学校につきましては、米や芋を始めとした農業生産品の加工流通研究事業として、米や芋などの農産物加工品の研究、製造、販売を行うとともに、農家への技術支援として、ロボットやAIなどの最新技術を活用したスマート農業の実証実験施設として活用することを予定しております。

次に、旧旭南小につきましては、高齢者通いの場整備運営事業として、市と事業者が連動し、レクリエーションや地域交流、健康体操などを通して孤立しやすい高齢者の外出機会や、社会参加の促進と介護予防を目的とする事業活動の拠点を整備する内容となってございます。以上です。

○副議長（烟田啓介君）小沼祐貴君。

◆12番（小沼祐貴君）ご答弁ありがとうございました。旧旭北小、旧旭西小は、これからも引き続き募集しているとのことですが、待っているだけではなく、こちらからも呼び込むような取り組みも必要だと考えますが、市としてはどのように考えているのかお聞きします。

○副議長（烟田啓介君）政策企画部長。

◎政策企画部長（冨田茂君）ご提案ありがとうございます。確かに議員ご指摘の通り、公募で事業者を募るだけではなく、呼び込む取り組みということも重要だと考えてございます。

今回の旭地区の小学校につきましても、公募して待ってるだけではなく、市内の企業等も訪問させていただいて、案内をさせていただいたということもございます。市としましても、これまでにこれ以前にもですね、県内500社に学校跡地の公募案内を送付した他市内18社には直接訪問による営業活動を実施するなど、多くの事業者が参加する国主催の廃校活用の推進イベントなどにも参加して、県外事業者と学校跡地の有効活用を図るマッチングに取り組んでいるところでございます。

今後につきましても、議員ご質問のように、地域の発展や雇用の促進に繋がる学校跡地の有効活用に向けて、公募に併せて、外部から呼び込む取り組みも積極的に図っていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○副議長（烟田啓介君）小沼祐貴君。

◆12番（小沼祐貴君）ご答弁ありがとうございました。行方市と同じように、鉾田市も農業が盛んなの

で、盛んなため、行方らぽっぽなめがたファーマーズヴィレッジのような施設ができれば市の税収となり、その財源を使って市の行動整備や学校の環境整備に使えると思いますので、ぜひ前向きな検討をお願いします。以上で私の発表を終わり、以上で私の質問を終わりにします。
○副議長（烟田啓介君）以上で小沼祐貴君の質問を終了します。
　これをもちまして、一般質問を終了します。

△日程第５　議議案第１号
○副議長（烟田啓介君）日程第5、議議案第１号を議題とします。提出者から提案説明願います。菅谷芽加君。
〔15番　菅谷　芽加君登壇〕
◆15番（菅谷芽加君）議員番号15番、大洋中学校、菅谷芽加です。ご説明申し上げます。
　私達のまち鉾田市は、豊かな田園風景が広がり誇りある故郷です。
　現在、たくさんの情報の中で暮らしている私達は、この鉾田市を守るため、何ができるのでしょうか。
　このふるさとは私達が守り、次の世代へ繋いでいく私達が作っていく大切なふるさとです。そこで、私達、中学生議員はこの素晴らしい鉾田市を自分たち自身が守り、さらに次世代の子供たちへ繋げていくため、目指すべき生徒像について話し合い、鉾田市市ユニバーサルチルドレン宣言としてまとめました。以下、読み上げさせていただきます。
　第１条人を尊重します。
　私達を支えてくれる家族や友達、地域の方に感謝の心を忘れず、思いやりのある行動をとります。ともに支え合い、他人の意見を侮らず、互いの意見を大切にします。
　第２条夢や目標に向かって邁進します。
　興味を持ったことには、夢や目標にたどり着くまで、何度でも全力で挑戦します。失敗を恐れず、夢や目標に向かって自らの可能性をどこまでも伸ばします。
　第３条地域に関心を持ちます。
　地域の活性化のために、自分たちで地域を支えていく意識を持ちます。また、鉾田の豊かな自然や伝統文化の価値を知り、大切にしていきます。
　結びとして、私達はこれから鉾田市を背負う中学生として、この宣言に基づき行動することを誓います。また、友人をはじめとする鉾田市の全ての子供たちに、この宣言を伝えていくことを誓います。
　次世代に引き継ぐ素晴らしい子供たちのいる街を目指します。以上が説明文攻宣言文となります。
　これからの鉾田市を背負う私達の中学生の目指すべき姿として、本宣言を提出します。提案します。議員の皆様におかれましては、本宣言の趣旨をご理解いただき、満場一致をもってご採択くださいますようお願い申し上げます。以上です。
○副議長（烟田啓介君）それでは、議議案第１号に対する質疑に入ります。質疑を許します。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
　質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。
　これより討論に入ります。賛成討論の通告がありました。
　賛成討論のみの通告があった場合、これを許可できるものではありません。しかしながら、中学生議

員全員がこの貴重な機会に、様々な経験を積むことを目的に、本日これを特別に許します。
　初めに、酒井陽翔君。
〔３番　酒井　陽翔君登壇〕
◆３番（酒井陽翔君）議員番号３番、旭中学校酒井陽翔です。
　議議案第１号、鉾田市ユニバーサルチルドレン宣言について、賛成の立場から討論を行います。
　現在、鉾田市は人口減少と少子高齢化による地域経済の縮小に直面しています。そのような中、この宣言は、私の現実をしっかりと見つめ、私達中学生に今何ができるか、どうあるべきかを自分たち自身で話し合った内容です。
　僕は夢や目標に向かって邁進します。という第２条に強く共感しました。なぜなら、僕は夢を持つことはとても大切だと思うからです。
　僕には夢があり、その夢に向かって頑張っていきます。
　夢を持つことは、生きる活力になります。だからこそ、鉾田の子供たちみんなが夢を持って、鉾田を支える存在になってほしいです。
　中学生の若い力で安全で誰もが安心して暮らせる鉾田市を作っていくために、以上のことから、僕はこの宣言に賛成いたします。
○副議長（烟田啓介君）次に安達賢太君。
〔５番　安達　賢太君登壇〕
◆５番（安達賢太君）議員番号５番、安達賢太です。
　私は、議議案第１号、鉾田市ユニバーサルチルドレン宣言について、賛成の立場から討論を行います。
　私は、この宣言の中で、第３条地域に関心を持ちます。というところに、特に共感しました。私達が鉾田に関心を持つことで、鉾田の自然を守ったり、農業を繋いでいったりすることに繋がると思いました。
　また、現在、鉾田市は農業の後継者不足やゴミの不法投棄などの課題に直面しています。
　課題を解決するためには、私達と地域の人々が協力することが欠かせません。そして、農業が盛んな鉾田を続けていくために、議員の皆様のご賛同をお願いし、以上で私の賛成討論といたします。

○副議長（烟田啓介君）他に討論ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
討論なしと認めます。よって、討論を終結します。これより採決を行います。
　議議案第１号鉾田市ユニバーサルチルドレン宣言について採決します。議議案第１号を原案の通り可決することにご異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
　ご異議なしと認めます。
　よって、議議案第１号は原案の通り可決することに決定しました。
　以上で、本日の日程は終了しました。
　本会議に付議されました案件は、全て議了しました。

△閉会

〇副議長（烟田啓介君）このような貴重な機会を設けていただいた井川市長を初め執行部の皆様、そして小沼議長を初め、市議会議員の皆様、本当にありがとうございました。

議長としてお礼申し上げます。本日のスムーズな進行にご協力いただき、ありがとうございました。

これをもちまして、令和８年度鉾田市中学生議会議会を閉会します。

皆さん、お疲れ様でした。

△お礼の言葉

〇副議長（烟田啓介君）お礼の言葉。

本日、中学生議員として貴重な経験をさせていただきました。鉾田北中学校の烟田啓介です。

市長、そして議長を初め、市議会の皆様、執行部の皆様、本日は私達のためにこのような大変貴重な機会を設けていいただき、本当にありがとうございました。

私達の質問や提案を真剣に聞いてくださり、また丁寧にご答弁いただき、大変感謝しております。

普段は入ることのできない緊張感のある議場で、自分たちの考えを発表し、市長や市の皆様から直接ご答弁をいただけたことは、私達にとって大きな感動であり、忘れられない経験となりました。

マイクの前に立ったときには、とても緊張しましたが、ご答弁いただいた皆様が私達の目を見て、真摯に向きあってくださったおかげで、最後までしっかりと自分たちの意見を伝えることができました。

今回の中学生議会を通して、私達が暮らすこの鉾田市が、多くの人の真剣な話し合いによって支えられていることを肌で感じることができました。

また、地域の課題について自分事として考える大切なきっかけとなりました。

この経験を通して学んだことを、これからの学校生活や地域活動に生かし、私達も鉾田市の未来を担う一員として、自分たちにできることを考えて行動していきたいと思います。

最後になりますが、本日の開催に向けて、ご準備とご協力をいただきました全ての皆様に中学生議員一同心より感謝申し上げます。本日は本当にありがとうございました。

【ありがとうございましたの声】